

長沼町墓地条例新旧対照表

旧				新			
別表第2(第11条—第13条関係)				別表第2(第11条—第13条関係)			
区別	区分(1区画)	使用料	管理手数料	区別	区分(1区画)	使用料	管理手数料
昭和62年度造成墓所	9平方メートル	35,000円	<u>54,000円</u>	昭和62年度造成墓所	9平方メートル	35,000円	<u>55,000円</u>
平成5年度造成墓所	6平方メートル	37,000円	<u>35,600円</u>	平成5年度造成墓所	6平方メートル	37,000円	<u>36,300円</u>
	9平方メートル	56,000円	<u>54,000円</u>		9平方メートル	56,000円	<u>55,000円</u>
平成18年度造成墓所	6平方メートル	112,000円	<u>35,600円</u>	平成18年度造成墓所	6平方メートル	112,000円	<u>36,300円</u>
	9平方メートル	167,000円	<u>54,000円</u>		9平方メートル	167,000円	<u>55,000円</u>
平成23年度造成墓所	6平方メートル	165,000円	<u>35,600円</u>	平成23年度造成墓所	6平方メートル	165,000円	<u>36,300円</u>
	9平方メートル	247,000円	<u>54,000円</u>		9平方メートル	247,000円	<u>55,000円</u>
合葬墓	一体	50,000円	＼	合葬墓	一体	50,000円	＼
	無縁墳墓及び無縁故者等	無料	＼		無縁墳墓及び無縁故者等	無料	＼
その他の墓所	3.3平方メートル	1等地 500円	＼	その他の墓所	3.3平方メートル	1等地 500円	＼
		2等地 400円				2等地 400円	
		3等地 300円				3等地 300円	
		4等地 100円				4等地 100円	
		5等地 無料				5等地 無料	